



各種相談おしらせ

※8月の納税※
市県民税(第2期)

法律相談

8月5日(木) 1時～3時
市役所二階 第一会議室
担当弁護士 吉田 裕敏
次回は、9月6日(月)です。

発明相談

8月16日(月) 10時～3時
市役所二階 第一会議室
担当弁理士 鈴木 正次
次回は、9月16日(木)です。

行政相談

8月20日(金) 1時～4時
市役所二階 第一会議室
相談員 堀内 保
次回は、9月20日(月)です。

人権相談

8月20日(金) 1時～4時
市役所二階 第一会議室
相談員 近藤世作 河野清次
中野八吾
次回は、9月20日(月)です。
相談員 安田五兵衛 中野八吾
山本三重子

心配ごと相談

8月6日(金) 遠山 諒
8月13日(金) 重森谷五郎
8月20日(金) 鈴木 与平
8月27日(金) 奥秋 広光
9月3日(金) 鈴木 清一
毎週金曜日に行なっています。
午後1時～4時 市福祉事務所



地域改善対策啓発活動に よせての講演会

よせての講演会

国際連合総会に於いて採択された世界人権宣言は、その第一条において、「すべての人間は生れながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」とうたっております。
地域改善問題は、基本的人権の問題であり、国民一人ひとりにかかわる重大な課題であります。
本市においてもこの問題の早急かつ適切な解決にむかって努力しているところであります。
このたび、この問題のより一層の理解と認識を深めるため、講師に総理府地域改善対策協議会会長磯村英一先生をお招きして講演会を開催いたします。

!! 8月16日(月)のゴミ収集とし尿業務は休みます !!

大月都留衛生組合では、8月16日のお盆は臨時休業いたします。16日(月)が収集日になっている地区では、ゴミの持出しはご遠慮下さい。

母子保健事業日程表

8月11日

会場はすべて文化会館健康相談室です。

～9月10日

月 日	曜日	件 名	対象者(児)	内 容	時 間
8 / 11	⊕	子宮がん検診	30歳以上の女性	自己採取法(費用無料)妊娠中の人、生理が終って1週間以内の人は検査を受けられません。	10:00～11:30
11	⊕	1歳6ヵ月健康診査	S55年1月生まれ	計測、内科、歯科検診、健康相談	1:30～2:30
25	⊕	乳児相談	S57年1月生まれ (7ヵ月児)	計測、検診、育児相談	1:30～2:30
9 / 3	⊕	3歳児健康診査	S54年8月生まれ	歯みがき指導(歯ブラシ持参)、身体測定、内科、歯科検診、発達検査	1:30～2:30
7	⊕	乳児相談	S57年5月生まれ (4ヵ月児)	計測、検診、育児相談	1:30～2:30
8	⊕	1歳6ヵ月健康診査	S56年2月生まれ	計測、内科、歯科検診、健康相談	1:30～2:30
10	⊕	ママさんクラス(第1日)	妊 婦	開講式、映画、妊婦の生理と異常	1:30～4:00